

帝京大学大学院論文審査基準（抜粋）

理工学研究科 博士前期課程（修士課程）

理工学研究科 博士後期課程

<p>満たすべき論文の水が準</p>	<p>学位論文は、学位申請者自らの計画、実行による研究をまとめ、帝京大学理工学研究科のディプロマポリシーを満たした高度な研究内容を備えていること。</p>	<p>学位論文は、学位申請者自らの計画、実行による研究をまとめ、帝京大学理工学研究科のディプロマポリシーを満たした高度な研究内容と独創性を備えていること。</p>
<p>審査委員の体制</p>	<p>1. 審査委員会は、本研究科所属の教授3名以上の審査委員で組織する。ただし、研究科委員会が必要と認めたときは、本研究科所属の助教以上の教員を審査委員に委嘱することができる。その場合、教授1名以上を含むものとする。 2. 研究科委員会が必要と認めたときは、本研究科所属以外の本学教員または他大学の大学院、研究所の教員等を審査委員に委嘱することができる。ただし、本研究科所属の教授1名以上を含むものとする。 3. 審査委員会には主査を1名置くものとする。</p>	<p>1. 本研究科委員会の教授3名以上を含む5名以上の審査委員会を設ける。審査委員選定については、学長の承認を得るものとする。 2. 学長が必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず、本研究科所属の准教授または講師を審査委員会に加えることができる。 3. 学長が必要と認めたときは、前各項の規定にかかわらず、本研究科所属以外の本学教授、准教授、講師、または他大学の大学院、研究所などの教員を審査委員会に加えることができる。 4. 審査委員会には主査を1名置くものとする。</p>
<p>の審査方法</p>	<p>審査は、査読、プレゼンテーションならびに質疑応答により、評価する。</p>	<p>審査は、査読、プレゼンテーションならびに質疑応答により、評価する。</p>
<p>審査項目</p>	<p>1. 論文に関して次の項目について審査する。 ・研究の背景と位置づけの説明が十分になされていること。 ・結果および考察が高度な内容をもって適切に記述されていること。 ・図表が適切に作成、配置されていること。 ・研究に必要な信頼性の高いデータ、あるいは研究結果を担保する理論的・数学的正当性が得られていること。 ・総合討論が高度な内容をもって適切に記述されていること。 2. 口頭発表に関しては次の項目について審査する。 ・説明に論理的展開が備わっていること。 ・スライドが適切に作成されていること。 ・質疑応答が適切であること。 3. 研究倫理に関する諸事項が遵守されていること。</p>	<p>1. 論文に関して次の項目について審査する。 ・研究の背景と位置づけの説明が十分になされていること。 ・結果および考察が高度な内容をもって適切に記述されていること。 ・図表が適切に作成、配置されていること。 ・研究に必要な信頼性の高いデータ、あるいは研究結果を担保する理論的・数学的正当性が得られていること。 ・総合討論が高度な内容をもって適切に記述されていること。 2. 口頭発表に関しては次の項目について審査する。 ・説明に論理的展開が備わっていること。 ・スライドが適切に作成されていること。 ・質疑応答が適切であること。 3. 論文全体を通して以下の項目を審査する。 ・学術的または応用的な価値を有する研究であること。 ・研究の達成度が高いこと。 ・独創性や新規性が高い研究であること。 4. 研究倫理に関する諸事項が遵守されていること。</p>